

さいたま赤十字病院 共同利用規定

第1 総 則

1 目 的

この規定は、さいたま赤十字病院（以下「病院」という。）の施設または医療設備を主としてさいたま医療圏（以下「地域」という。）の医療従事者の診療を目的とした利用のために開放し、地域の医療機関との連携の推進及び地域の医療従事者との相互研鑽を図ることを目的とする。

2 共同利用制度

共同利用制度の対象は以下のとおりとする。

- (1) CT ※単純撮影のみ
- (2) MR I ※単純撮影のみ
- (3) マンモグラフィー
- (4) 脳波検査
- (5) 病床
- (6) 図書室

3 個人情報等に対する遵守事項

本規定に定める共同利用を利用した地域の医用機関は、共同利用時に知り得た個人情報を正当な理由なく、第三者へ開示あるいは漏洩してはならない。また、共同利用を行う医療機関は、病院内においては医療連携課にて予約をし、院内の諸規則を遵守する。

第2 医療機関等の登録

共同利用は、地域の医療機関が利用できるが、予約や結果報告を遅延なく行うためには、あらかじめ「さいたま赤十字病院協力医療機関」として登録された医療機関であることが望ましい。

第3 申込み

共同利用の利用に際しては、事前に医療連携課に FAX（24 時間受信可）にて申し出て、予約を取得しなければならない。

1 医療機器共同利用申込み

- (1) 医療機器共同利用申込書（診療情報提供書）を当院ホームページよりダウンロードし必要事項を記入のうえ、医療連携課あてに FAX で送信する。ひな型を希望する場合は、医療連携課より郵送または FAX にて送る。

検査内容	予約日決定の連絡	検査結果の送付
CT	原則 7 診療日以内	原則検査日より 1 週間以内に発送
MRI	原則 7 診療日以内	原則検査日より 1 週間以内に発送
マンモグラフィー	原則 7 診療日以内	原則検査日より 1 週間以内に発送
脳波	原則 1 診療日以内	原則検査日より 10 日以内に発送

※共同利用申込書の受付時間は 9：00～16：30 とする。受付時間外に着信した FAX の返信については、翌診療日扱いとする。

- (2) MRI を依頼する場合、心臓ペースメーカーや脳動脈クリップ（非チタン製）がある患者や閉所恐怖症の患者は、MRI 検査は受けられないことに注意する。
- (3) 病院は、検査予定日が決定次第、「検査予約票」、「MRI 検査問診票（MRI 検査をお受けになる患者さんのみ）」を医療機関に送り、患者に渡すよう依頼する。
- (4) 受診当日は 2 階 総合受付③紹介窓口で受付をするが、以下のものを持参することとする。
 - ① 検査予約票
 - ② 医療機器共同申込書（診療情報提供書）
 - ③ 健康保険症、医療証（お持ちの方のみ）
 - ④ 当院の診察券（受診歴のある方）
 - ⑤ MRI 検査問診票（MRI 検査をお受けになる患者さんのみ）
- (5) 病院は、検査終了後に報告書を紹介元医療機関へ郵送する。
- (6) 病院はフィルム、CD-R の出力はしない。
- (7) 病院では患者への検査結果の説明は実施しないので、依頼先の医師より郵送された報告書をもとに患者に対して検査結果を説明すること。また、病院での診療が必要な場合は、あらためて当該診療科あてに紹介すること。

2 図書室、共同利用病床の申込み

- (1) 図書室の利用については以下のとおりとする。
 - ① 利用日時は平日の 8：30～17：00
 - ② 手続きについては、当院医療連携課あてに申込み、利用当日は総合支援センター医療連携課にて名札（セキュリティカード）を受け取る。
 - ③ 7 階 図書室で「さいたま赤十字病院 院外利用者票」に記入する。
 - ④ コピーは、1 枚 5 円 ※ 図書室担当者に申し出る。
 - ⑤ 雑誌・図書の貸出は行っていない。
- (2) 病床については、共同利用病床運営要綱による。